

## 千葉県消防団組織体制の整備検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 平成19年3月「千葉県消防団組織体制の整備に関する委員会」において取りまとめられた「千葉県消防団組織体制の整備について」の報告書に基づき現在の千葉県消防団が運用されているところであるが、それから10年の経過とともに、消防団の役割は増加・多様化しており、更に今後、首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧される状況にある。このような多様化する消防団の役割に対応すべき、千葉県消防団の組織体制を改めて検討するため、「千葉県消防団組織体制の整備検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討するものとする。

- (1) 大規模災害団員の整備に関する事項
- (2) 女性消防団員のあり方に関する事項
- (3) 消防団員の確保に関する事項
- (4) 消防団器具置場の適正配置に関する事項
- (5) その他消防団の組織体制に必要と認められる事項

### (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって組織する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (会議)

第4条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となり議事を総括する。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

### (庶務)

第5条 委員会の庶務は、消防局総務部総務課において実施する。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

## 附 則

この要綱は平成30年6月25日から施行する。

別表

千葉県消防団組織体制の整備検討委員会

1	委員長	本部副団長	佐藤 薫
2	副委員長	本部副団長	松本 英明
3	委員	花見川区方面隊長	渡辺 博
4	委員	第3分団長	中島 賢治
5	委員	第13分団長	小山 輝彦
6	委員	第18分団長	葛城 嘉幸
7	委員	稲毛区女性リーダー	鈴木 さえ子
8	委員	緑区女性リーダー	小松 万亀子
9	委員	総務局危機管理課長	相楽 俊洋
10	委員	総務局防災対策課長	柿崎 恵司
11	委員	美浜消防署長	高柳 正守
12	委員	若葉消防署消防第一課長	田村 公夫
13	委員	稲毛消防署消防第一課長補佐	石川 敦
14	委員	消防局総務部総務課長	大下 孝司
15	委員	消防局警防部警防課長	吉田 一宏
16	委員	消防局予防部予防課長	塩谷 雅彦

事務局

消防局総務部総務課総括主幹	佐久間 進
消防局総務部総務課長補佐	横溝 敏宏
消防局総務部総務課消防団係長	小山 宏
消防局総務部総務課消防団係	高野 将舟
消防局総務部総務課消防団係	西山 泰史
消防局総務部総務課消防団係	高柳 直矢